

近隣居住者等範囲図作成例



注意事項

- ・ 駐輪場、公園、駅、線路等が範囲内にある場合は、説明が必要です。
- ・ 敷地の一部でも範囲に入る場合は、説明が必要です。
- ・ 範囲内の他、近隣居住者等が加入している自治会又は町会の長にも説明が必要です。